

令和3年度馬飼養衛生管理特別対策事業

馬獣医療実態調査 報告書

公益社団法人 中央畜産会

目次

調査概要	P3
Summary【馬の飼養衛生管理基準について】	P5
Summary【馬の予防対策とワクチン接種について】	P6

◆調査結果詳細

1. 「飼育馬施設」の概要【飼育馬施設の住所地／回答者区分】	P8
1. 「飼育馬施設」の概要【施設の種類】	P9
1. 「飼育馬施設」の概要【過去1年間の用途／飼育場の種類】	P10
1. 「飼育馬施設」の概要【過去1年間の用途】	P11
1. 「飼育馬施設」の概要【飼育馬の導入元】	P12
1. 「飼育馬施設」の概要【飼育馬の年齢把握】	P13
2. 馬の飼養衛生管理基準【Ⅰ 家畜防疫に関する基本事項】	P14
2. 馬の飼養衛生管理基準【Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止】	P17
2. 馬の飼養衛生管理基準【Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止】	P18
2. 馬の飼養衛生管理基準【Ⅳ 衛生管理区域外への病原体の拡散防止】	P19
3. 飼育している馬の予防対策【飼育馬の日常観察】	P20
3. 飼育している馬の予防対策【異常が認められた場合の対応】	P21
4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【予防管理】	P22
4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【馬インフルエンザワクチンの接種】	P23
4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)】	P24
4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【講習会等で希望する内容】	P25

I . 調査概要

調査概要

調査目的	<p>我が国の馬は、多様な形態で飼育されている。</p> <p>しかし、馬インフルエンザ等の伝染病は、馬の種類に関係なく共通して感染することから、本会では馬感染症の予防対策の一環として、「馬インフルエンザワクチン接種費の一部助成」「馬飼養衛生管理技術等の講習会の開催」や「馬の健康手帳の無償配布」を実施し、馬飼育者の飼養衛生管理を向上させたいと考えている。</p> <p>今回、これら予防対策をより効果的なものとするため、馬獣医療実態調査を実施する。</p>
調査手法	<p>郵送調査 (各都道府県、畜産団体等を通じて、対象者に協力依頼文書及びアンケートに協力を願い調査を行う)</p>
対象者条件	全国の馬飼育管理者
回収数	馬飼育管理者：969サンプル
調査期間	2021年11月1日（月）～11月30日（火）
備考	※報告書スコア n=30未満は参考値として、グレーハッチング

II .Summary

Summary 【馬の飼養衛生管理基準について】

●「馬の飼養衛生管理基準」について、 「52項目」のうち『遵守している』が8割に達する項目は13項目

☞ 飼養衛生管理基準のチェックリストについて、下記の13項目で『遵守している』割合が8割に達する。

【Ⅰ 家畜防疫に関する基本事項】

1. 関係法令を遵守している
2. 農場の所在地域で飼養されている馬の所有者その他の関係者と協力して衛生管理の意識を高め、衛生管理を行っている
4. 家畜保健衛生所等から提供される情報を必ず確認している

【Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止】

30. 飼養する馬には飲用に適した水を給与することとし、適さない水を給与する場合には、消毒して給与している
31. 他の農場等から馬を導入する場合には、導入元の農場等における馬の伝染性疾病の発生状況、導入する馬の健康状態の確認等を行い、健康な馬を導入している

【Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止】

37. 馬の飼養管理に必要な物品を畜舎に持ち込んでいない
43. 毎日、飼養する馬の健康観察（出生及び死亡の状況並びに異状の有無を含む。）を行っている

【Ⅳ 衛生管理区域外への病原体の拡散防止】

47. 馬を出荷等により農場外へ移動させる場合には、移動の直前に当該馬の健康状態を確認している
48. 馬の死体又は排せつ物を移動させる場合には、漏出が生じないようにしている
49. 馬の死亡率の急激な上昇又は同様の症状を呈している馬の増加が確認された場合には、直ちに獣医師の診療若しくは指導又は家畜保健衛生所の指導を受けている
50. （獣医師の診療若しくは指導又は家畜保健衛生所の指導があった場合）当該馬が監視伝染病にかかっていないことが確認されるまでの間、農場からの馬の出荷及び移動を行わないこととしている
51. （当該馬が監視伝染病にかかっていることが確認された場合）家畜保健衛生所の指導に従うこととしている
52. （飼養する馬にその他の異状が確認された場合）速やかに獣医師の診療を受け、又は指導を求めている

Summary 【馬の予防対策とワクチン接種について】

- 「飼育している馬の予防対策」について、「日常観察」は「馬房での様子・食欲」の観察、「異常時の対応」は「診療獣医師」に相談している割合が高い。
 - ☞ 飼育馬の日常観察は、「馬房にいるときの馬の様子を観察」、「餌を与えた際の食欲等を確認」が9割に達する。
 - ☞ 飼育馬に異常が認められた場合の対応は、「すぐに診療獣医師に依頼する」が9割弱で特に高い。
- 「ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ」について、それぞれワクチンの接種状況は「ワクチン等の予防管理」、「馬インフルエンザワクチンの接種」いずれも7割程、対して「馬鼻肺炎ワクチン」は1割に満たない。
 - ☞ ワクチン等の予防管理は、「ワクチン接種を全頭実施している」が5割半ばで最も高い。
 - ☞ 馬インフルエンザワクチンの接種は、「ワクチン接種を全頭に実施している」が6割弱で最も高い。
 - ☞ 馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)の接種は、「繁殖牝馬を飼育していない」が5割半ばで最も高い。
- 「講習会等で希望する内容」は「疾病と栄養管理対策」「飼養衛生管理の情報等」に対する意向が高い。
 - ☞ 馬の飼養衛生管理に関する講習会等で希望する内容は、「馬の疾病と栄養管理対策」が5割半ばで最も高く「馬の飼養衛生管理の情報等」、「馬の栄養管理情報」が続く。

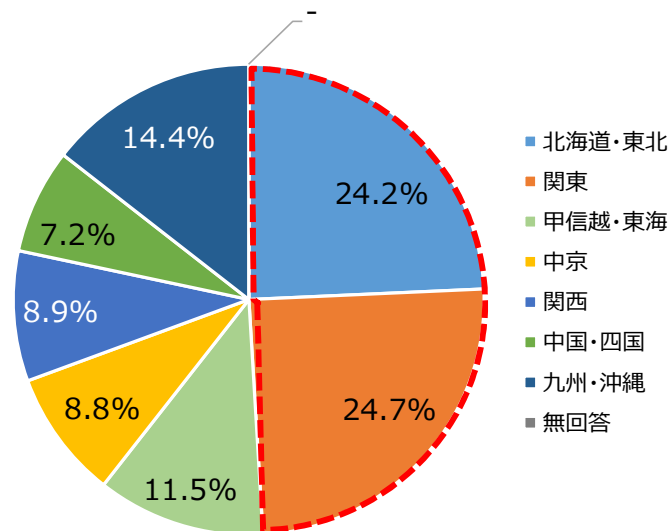
Ⅲ. 調査結果詳細

1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬施設の住所地／回答者区分】

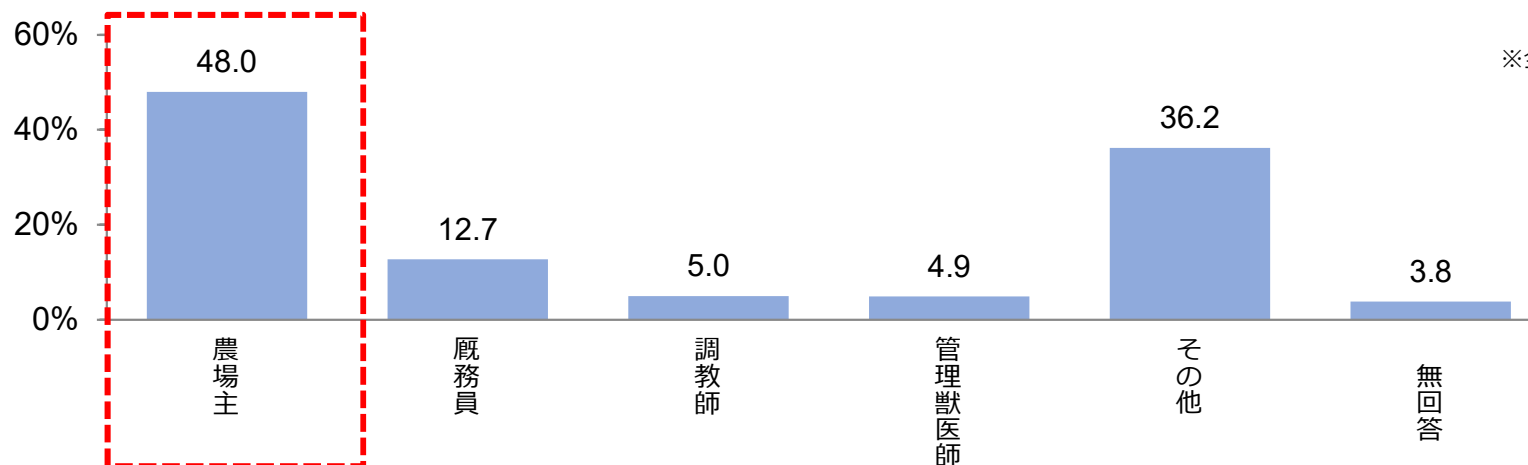
- 飼育場施設の住所地は「関東」24.7%、「北海道・東北」24.2%が多く、「関東」「北海道・東北」で半数を占める。
- 回答者区分は、「農場主」が特に多く48.0%で約半数に達する。

n=969 (単位：%)

F0. あなたの飼育馬施設の所在地をご記入してください。(1つ選択)



Q1. ご回答者の「役職」をお選びください。(複数選択可)



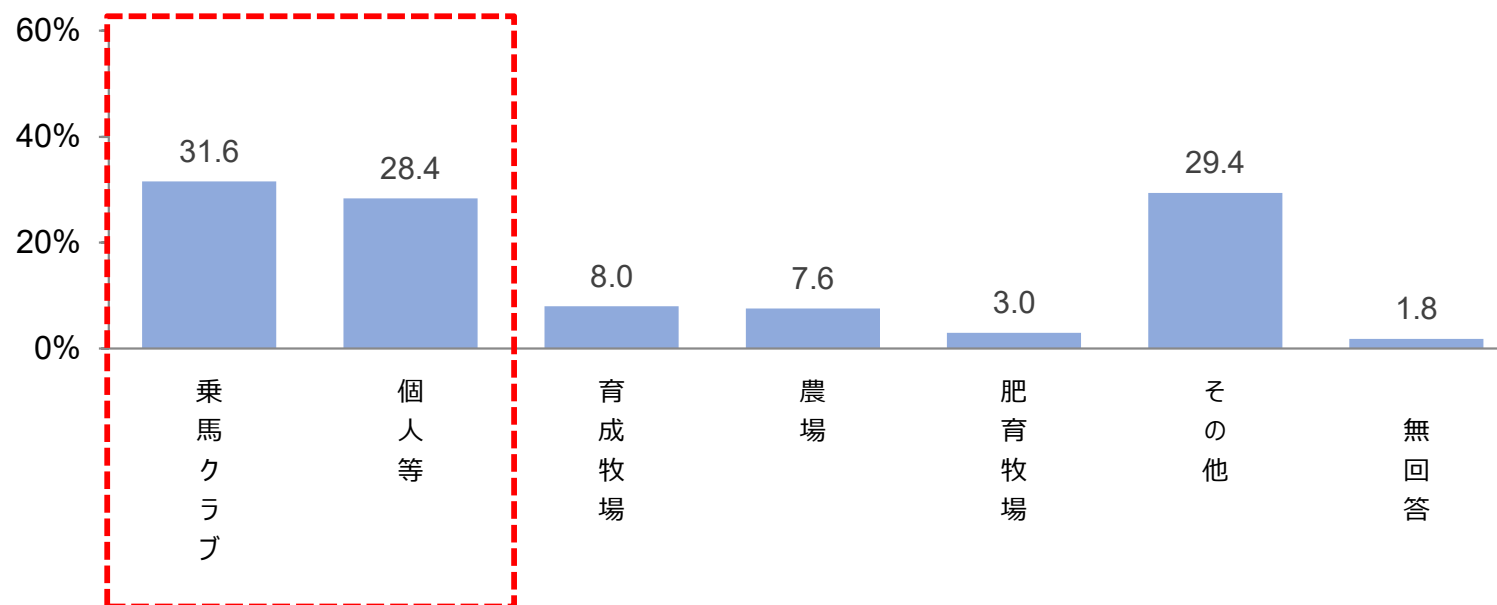
n=969 (単位：%)
※全体スコアにて降順ソート

1. 「飼育馬施設」の概要 【施設の種類の】

➤ 施設の種類の、「乗馬クラブ」31.6%が最も多く、「個人等」28.4%が続く。

n=969 (単位: %)
※全体スコアにて降順ソート

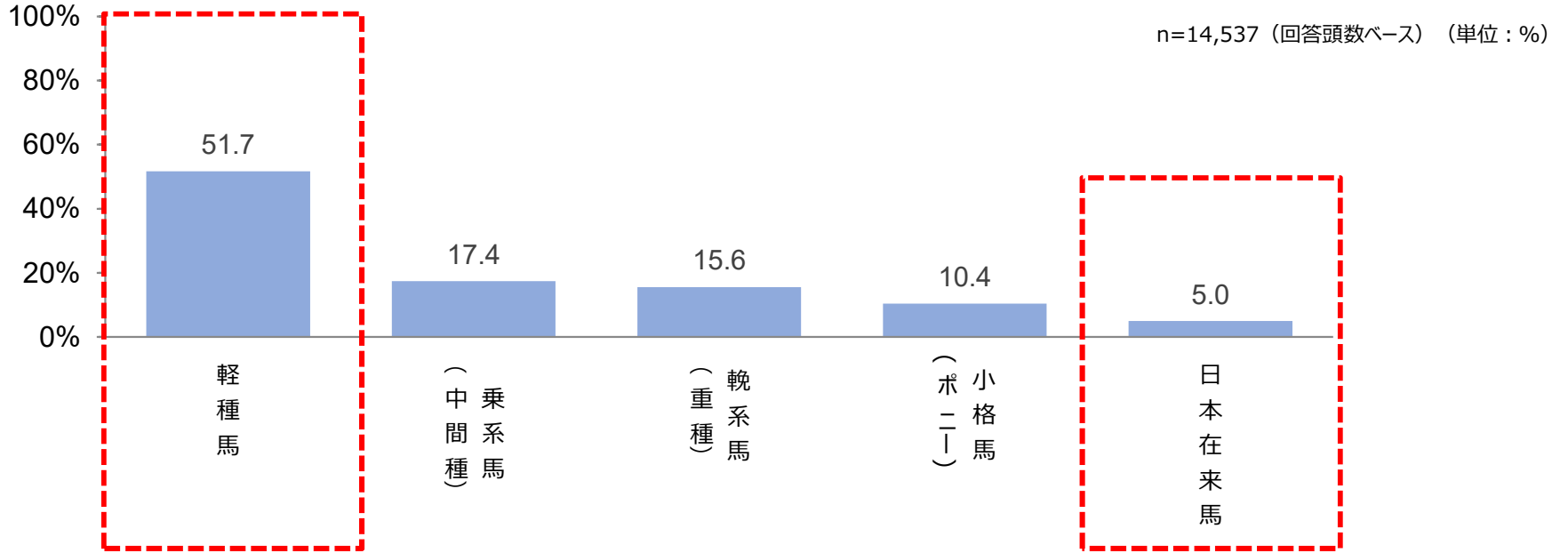
Q2. 施設の種類についてお伺いします。(複数選択可)



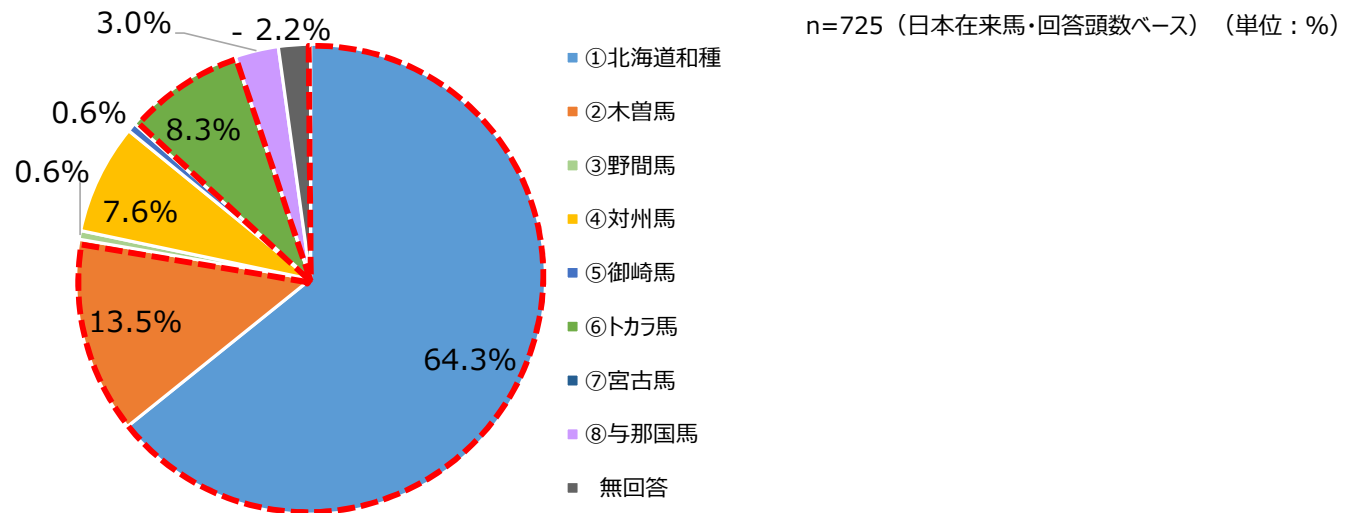
1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育場の種類】

- 飼育馬の種類は、「軽種馬」51.7%で特に多い。「日本在来馬」は5.0%。
- 日本在来馬の種類は、「北海道和種」64.3%が特に高く、次いで「木曽馬」13.5%、「トカラ馬」8.3%が続く。

Q3-1. 飼育馬の種類



Q3-2. 日本在来馬の品種



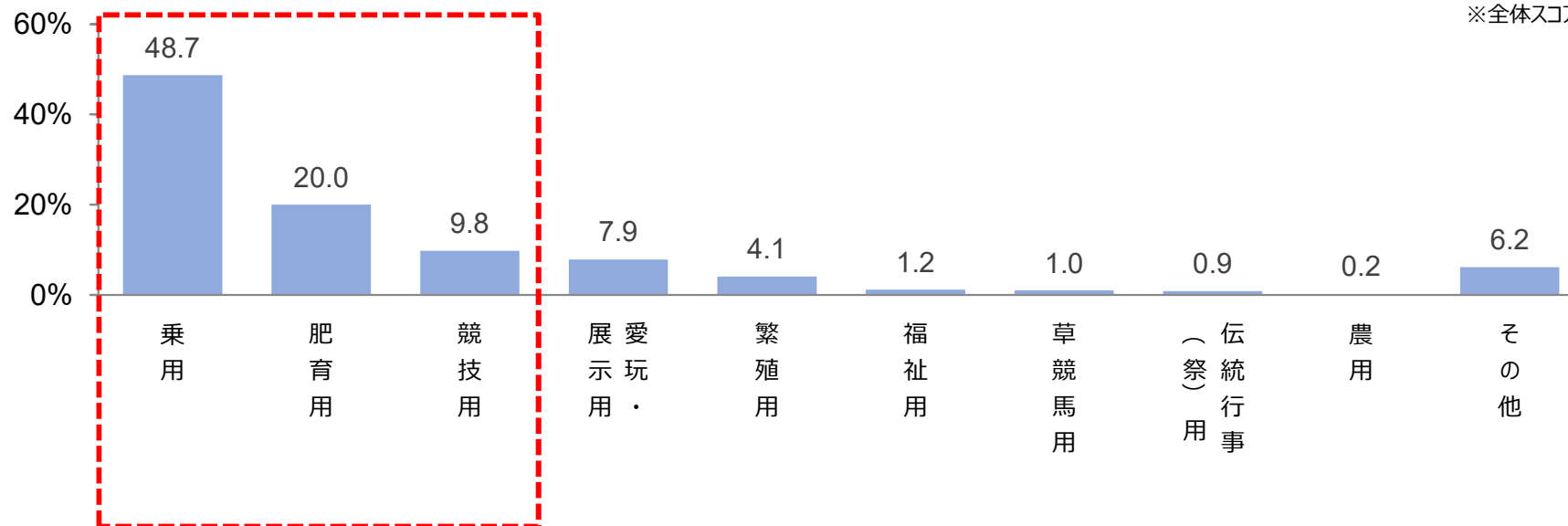
1. 「飼育馬施設」の概要 【過去1年間の用途】

➤ 過去1年間の飼育馬の用途は、「乗用」48.7%が特に多く、「肥育用」20.0%、「競技用」9.8%が続く。

Q3-3. 飼育馬の用途

n=15,022 (回答頭数ベース) (単位: %)

※全体スコアにて降順ソート

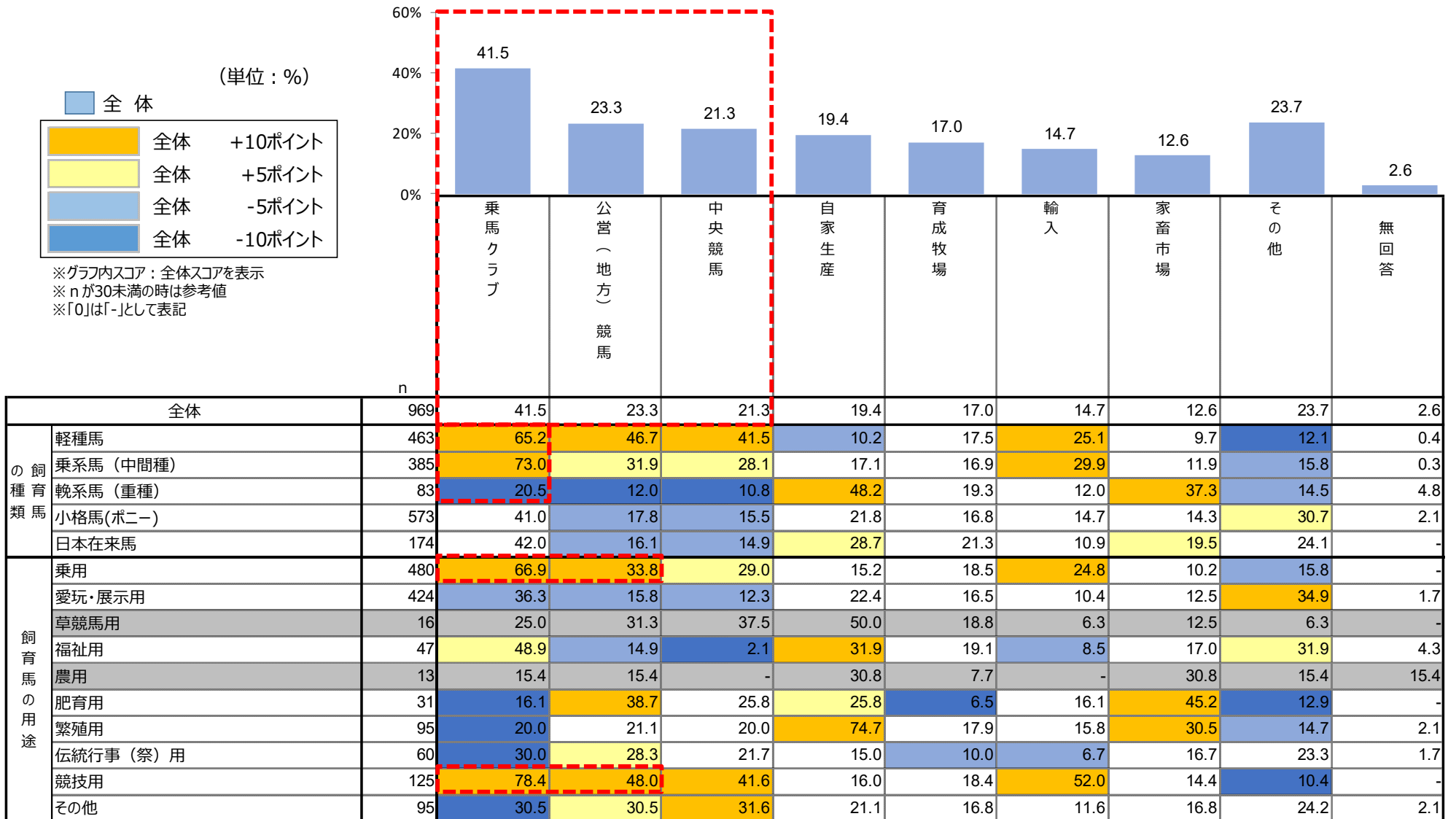


1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬の導入元】

- 飼育馬の導入元は「乗馬クラブ」が最も多く41.5%。次いで「公営（地方）競馬」23.3%、「中央競馬」21.3%が続く。
- 種類別で見ると、「乗馬クラブ」は『軽種馬』『乗系馬（中間種）』が高く、反対に『輓系馬（重種）』で低い傾向がみられる。
- 用途別で見ると、「乗馬クラブ」「公営（地方）競馬」に対して『乗用』『競技用』で高い傾向がみられる。

Q4. 飼育馬の導入元について、あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

n=全体（単位：％）
※全体スコアにて降順ソート

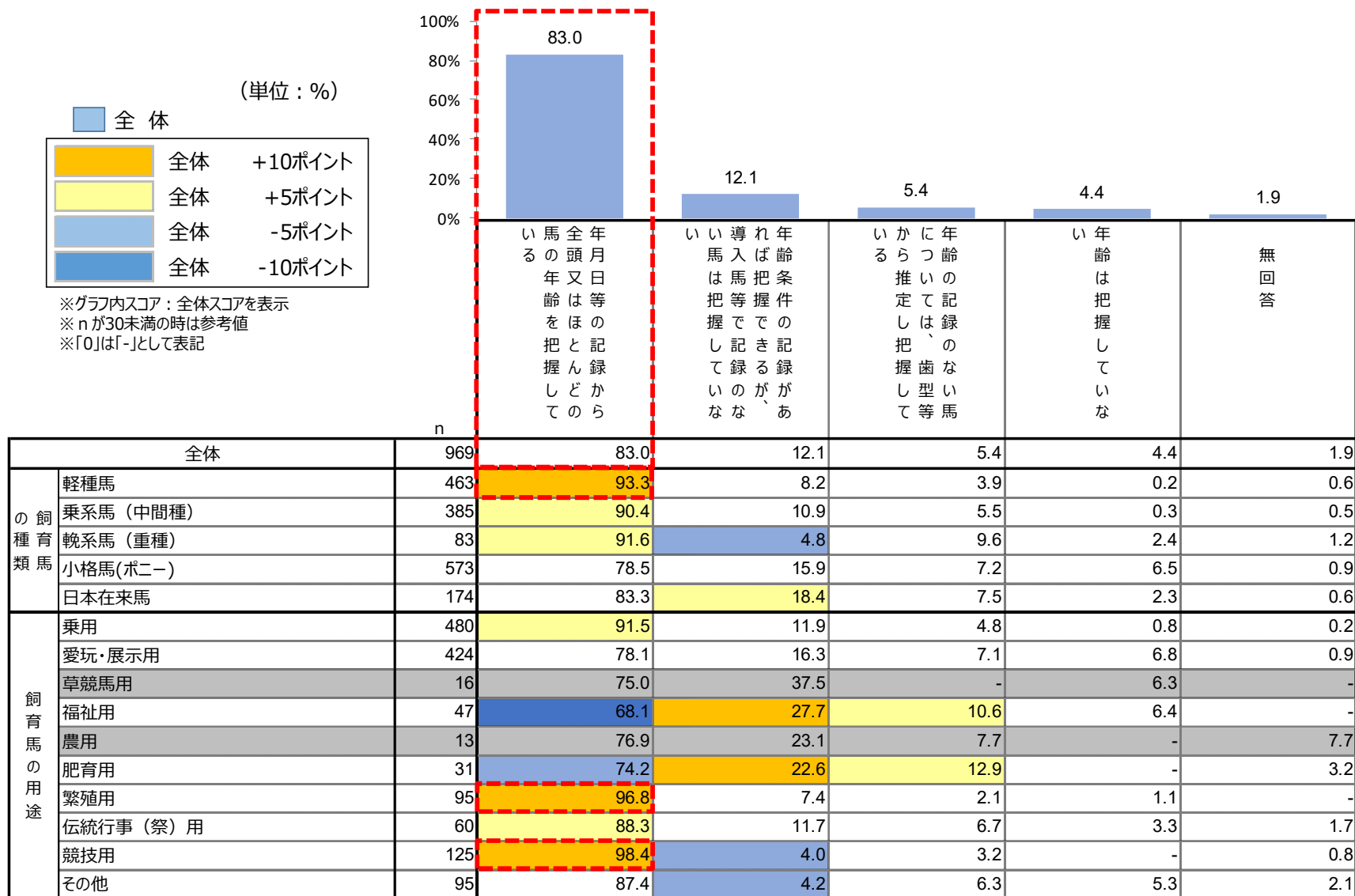


1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬の年齢把握】

- 飼育馬の年齢把握は、「全頭又はほとんどの馬の年齢を把握している」83.0%が群を抜いて高い。
- 種類別・用途別でみると、「全頭又はほとんどの馬の年齢を把握している」は、種類で『軽種馬』、用途で『繁殖用』『競技用』が高く、全体を10pt以上上回る。

Q5. あなたの飼育馬の年齢の把握について、あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）

n=全体（単位：%）
※全体スコアにて降順ソート



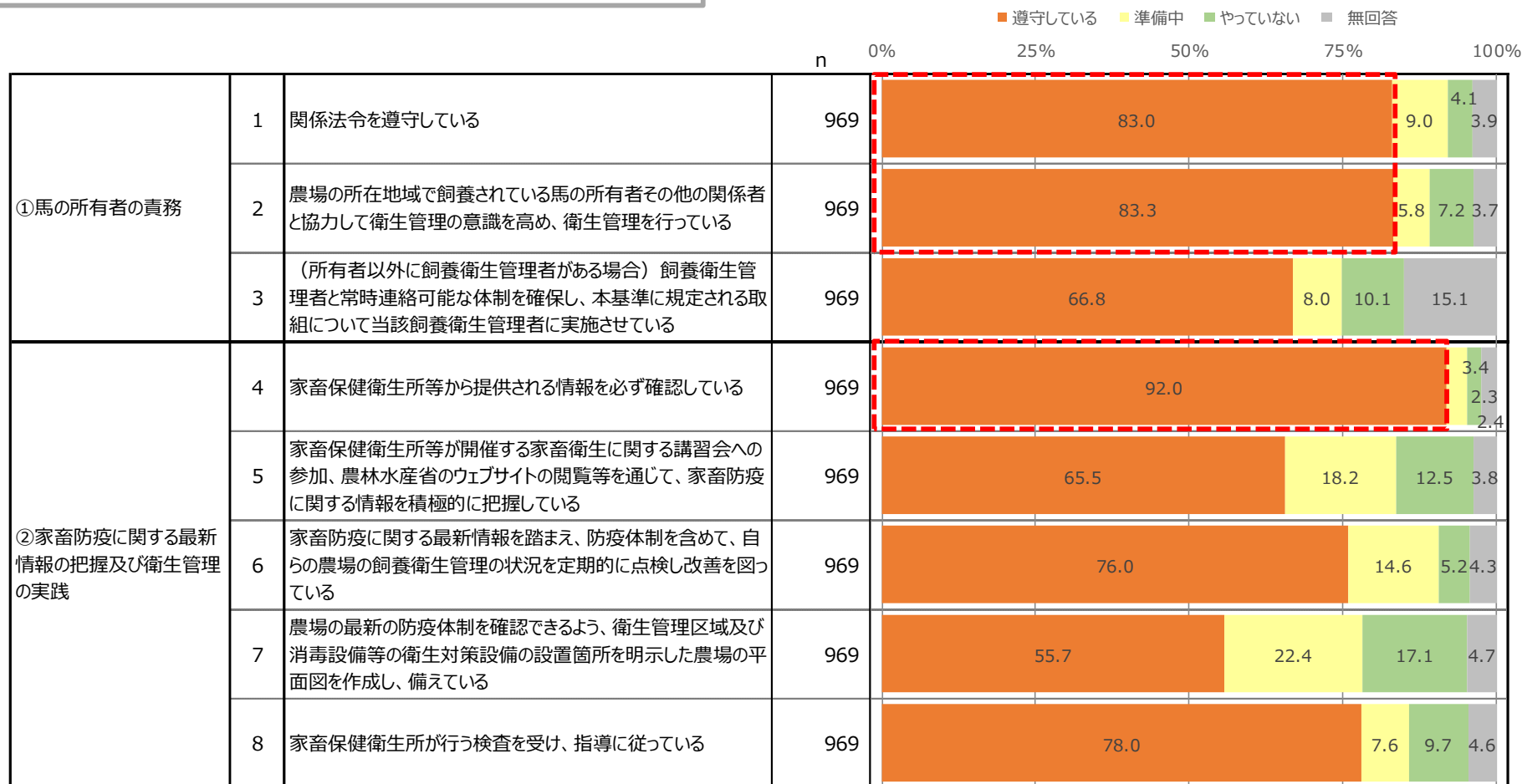
2. 馬の飼養衛生管理基準【I 家畜防疫に関する基本事項】

- ▶ 現行基準のチェックリストについて『遵守している』は、52項目のうち、【I 家畜防疫に関する基本事項】で3項目（1, 2, 4）【II 衛生管理区域への病原体の侵入防止】で2項目（30, 31）【III 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止】で2項目（37, 43）【IV 衛生管理区域外への病原体の拡散防止】で6項目（47～52）の13項目で8割以上を占める。
- ▶ 特に、【I 家畜防疫に関する基本事項】の「4.家畜保健衛生所等から提供される情報を必ず確認している」、【III 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止】の「43.毎日、飼養する馬の健康観察（出生及び死亡の状況並びに異状の有無を含む。）を行っている」、【IV 衛生管理区域外への病原体の拡散防止】の「52.（飼養する馬にその他の異状が確認された場合）速やかに獣医師の診療を受け、又は指導を求めている」が高く9割以上を占める。

Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、下記のリストをチェックしながら現状把握をしてください。（それぞれ1つずつ選択）

I 家畜防疫に関する基本事項

n=全体（単位：%）

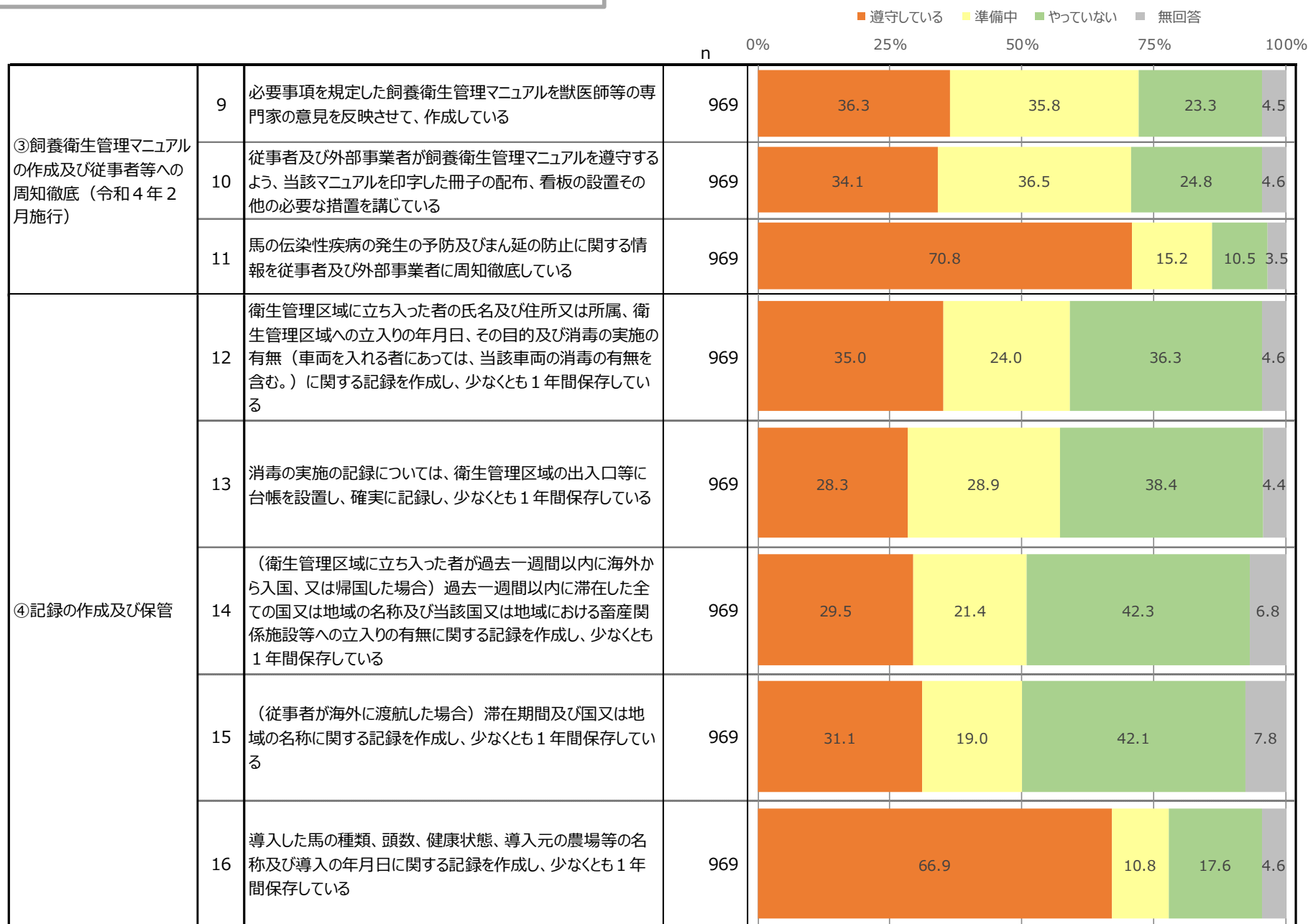


2. 馬の飼養衛生管理基準【I 家畜防疫に関する基本事項】

Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、下記のリストをチェックしながら現状把握をしてください。（それぞれ1つずつ選択）

n=全体（単位：％）

I 家畜防疫に関する基本事項

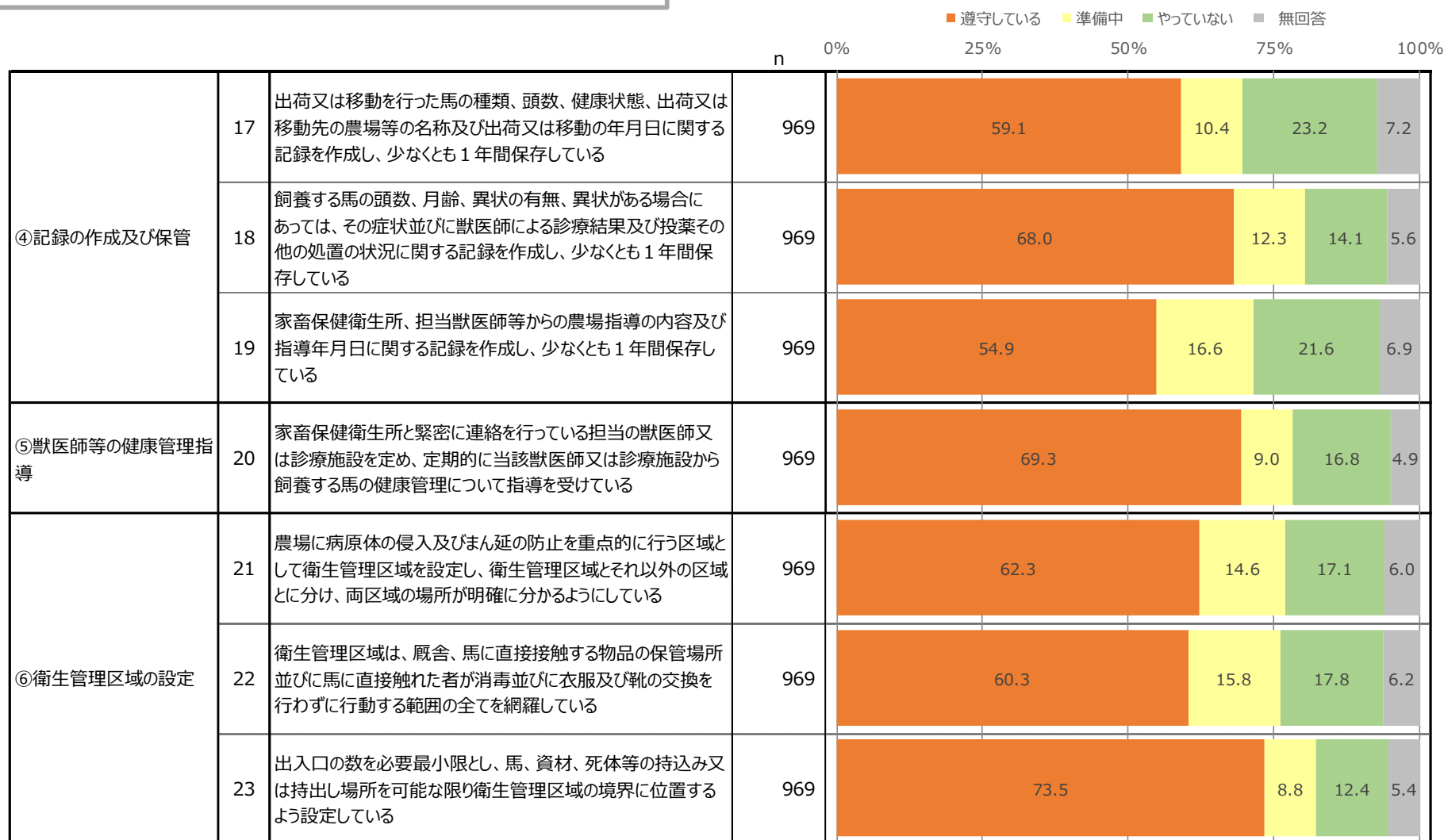


2. 馬の飼養衛生管理基準【I 家畜防疫に関する基本事項】

Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、下記のリストをチェックしながら現状把握をしてください。（それぞれ1つずつ選択）

n=全体（単位：％）

I 家畜防疫に関する基本事項

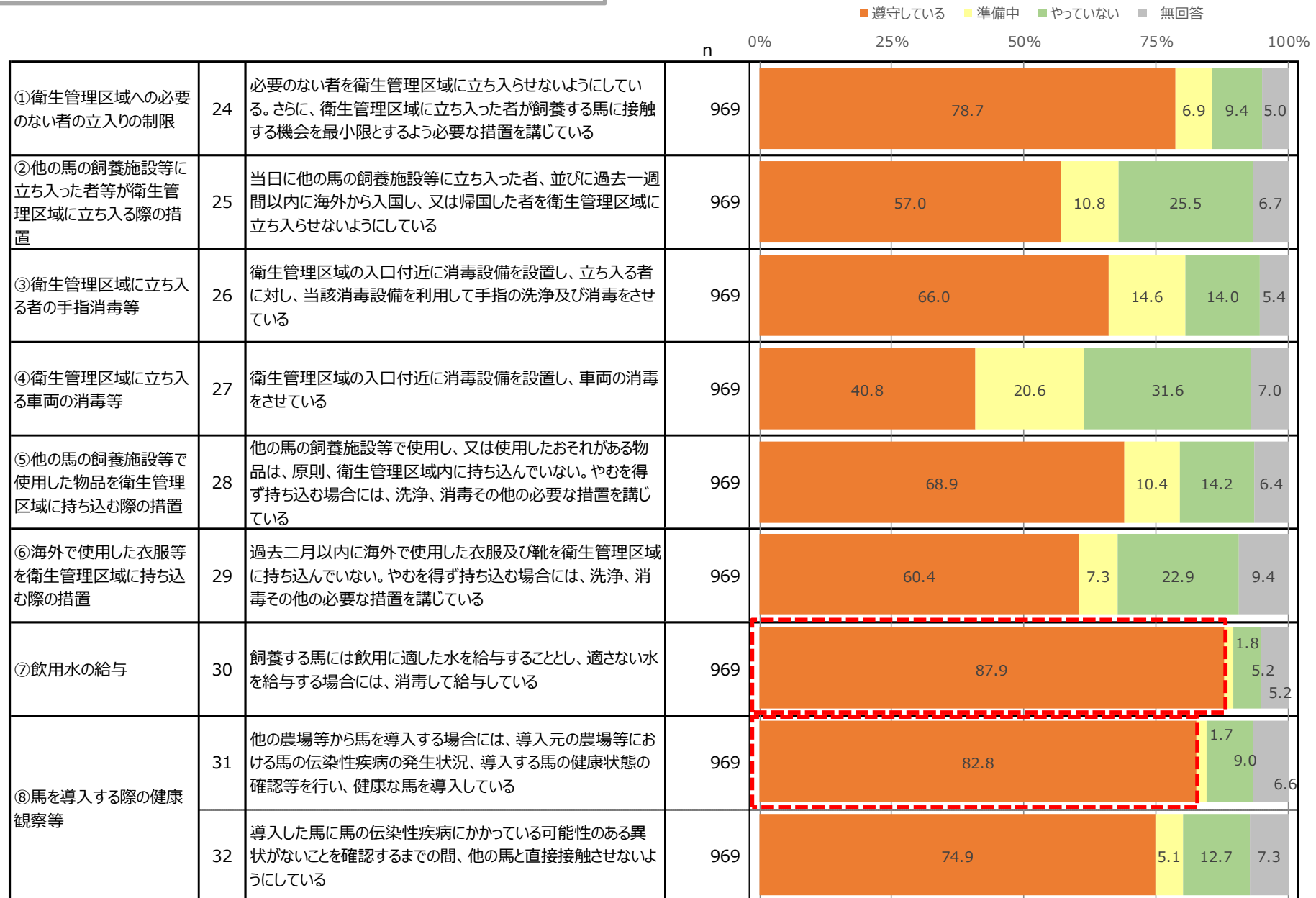


2. 馬の飼養衛生管理基準【Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止】

Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、下記のリストをチェックしながら現状把握をしてください。（それぞれ1つずつ選択）

n=全体（単位：％）

Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止



2. 馬の飼養衛生管理基準【Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止】

Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、下記のリストをチェックしながら現状把握をしてください。（それぞれ1つずつ選択）

n=全体（単位：％）

Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止

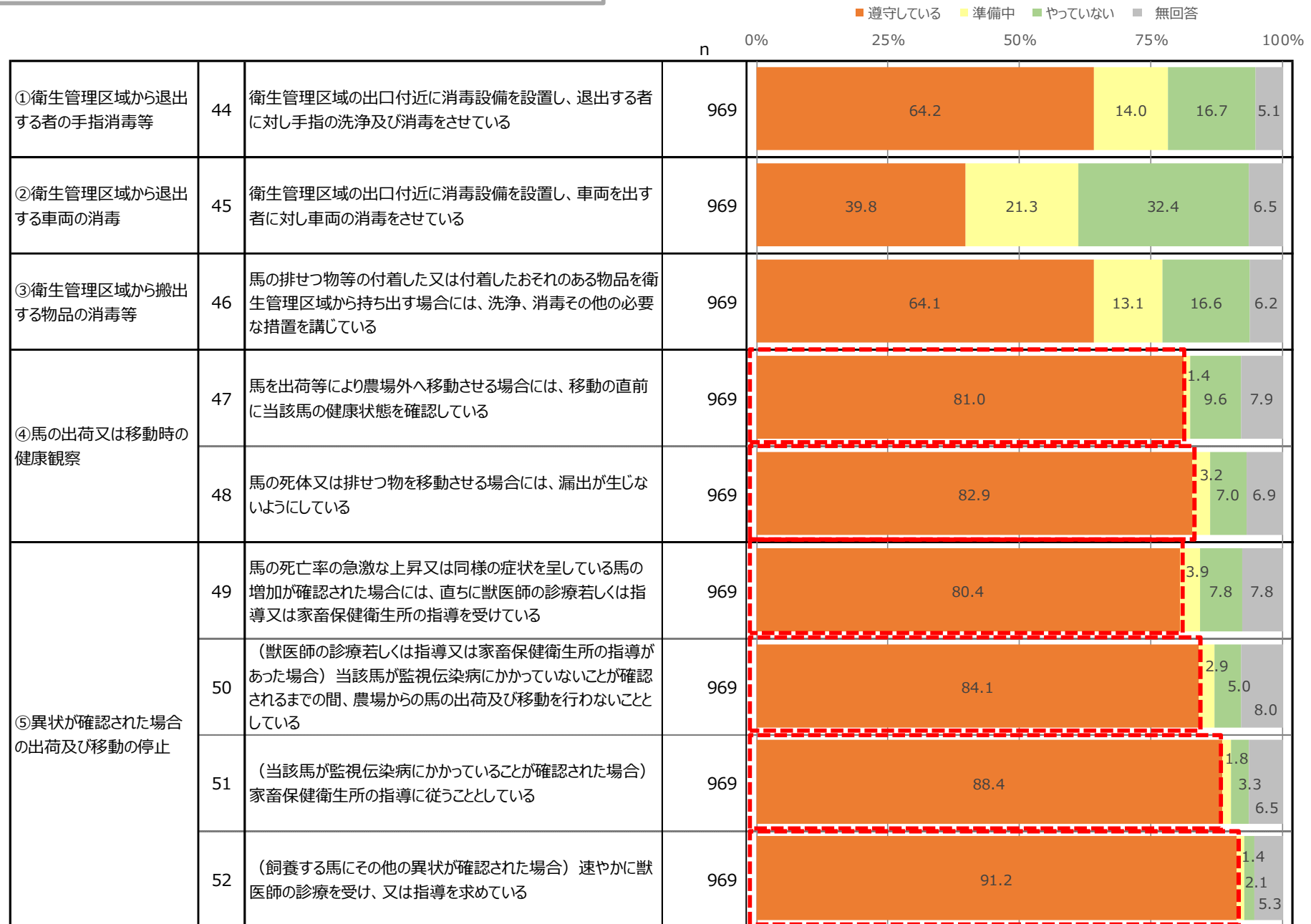


2. 馬の飼養衛生管理基準【Ⅳ 衛生管理区域外への病原体の拡散防止】

Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、下記のリストをチェックしながら現状把握をしてください。（それぞれ1つずつ選択）

n=全体（単位：％）

Ⅳ 衛生管理区域外への病原体の拡散防止



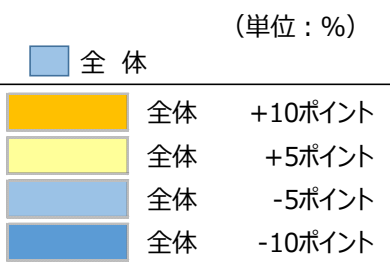
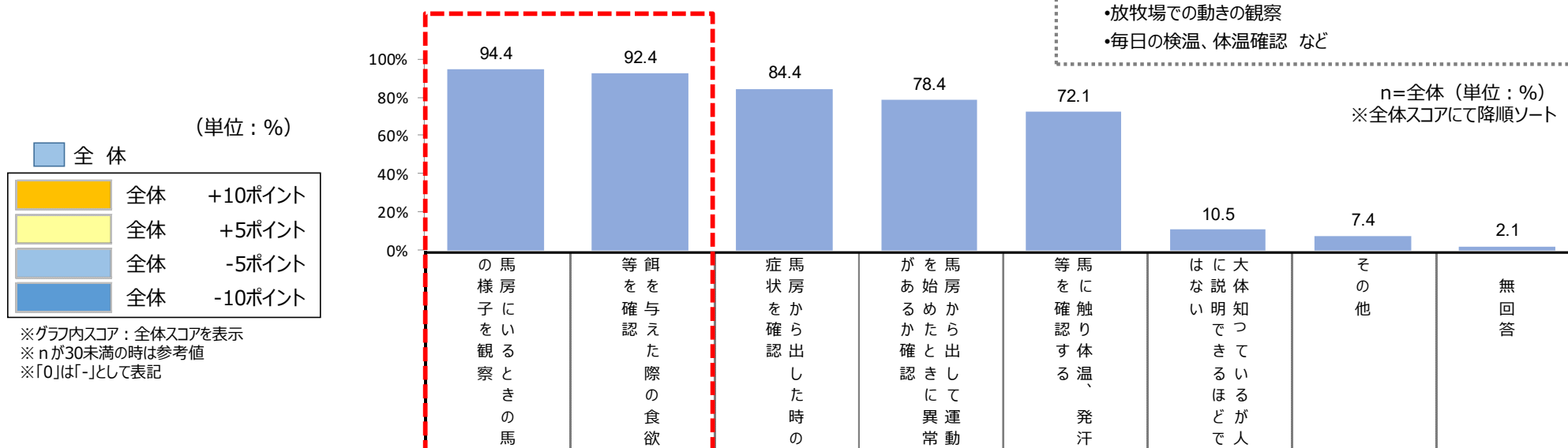
3. 飼育している馬の予防対策【飼育馬の日常観察】

- 飼育馬の日常観察は「馬房にいるときの馬の様子を観察」94.4%、「餌を与えた際の食欲等を確認」92.4%が高い。
- 種類別・用途別でみると、「馬房から出した時」「馬房から出して運動を始めたとき」「馬に触り」について、種類で『軽種馬』『乗系馬（中間種）』、用途で『乗用』『競技用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q7. 飼育馬の日常観察はどのように実施していますか。（複数選択可）

【その他（抜粋）】

- ポロの状態の確認
- 排せつ物の確認
- 放牧場での動きの観察
- 毎日の検温、体温確認 など



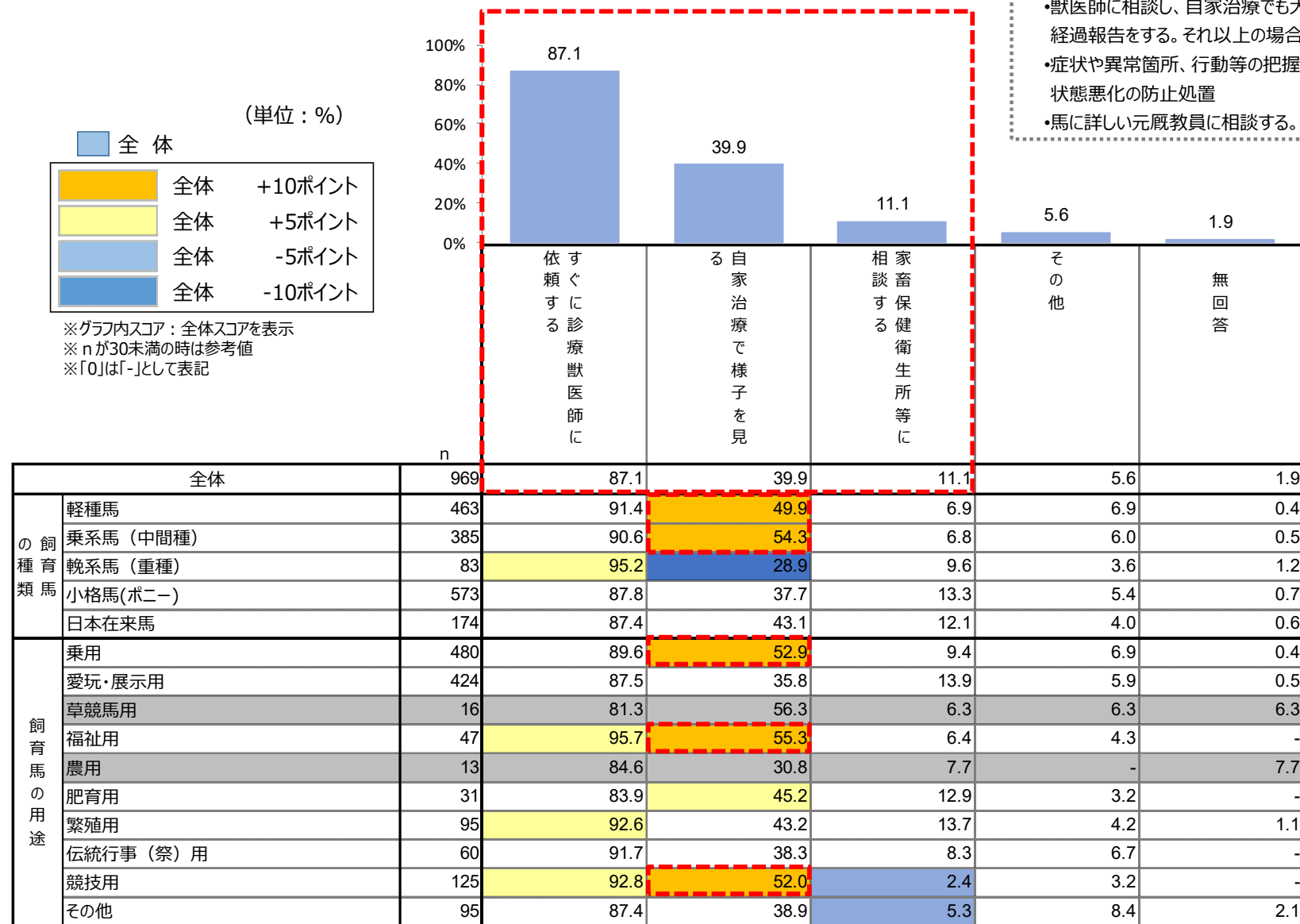
※グラフ内スコア：全体スコアを表示
 ※nが30未満の時は参考値
 ※「0」は「-」として表記

		n	94.4	92.4	84.4	78.4	72.1	10.5	7.4	2.1
全体		969	94.4	92.4	84.4	78.4	72.1	10.5	7.4	2.1
の飼育馬種類	軽種馬	463	98.3	95.7	95.0	91.8	88.6	7.8	8.6	0.6
	乗系馬（中間種）	385	97.7	95.3	95.3	91.4	86.0	6.2	9.4	0.8
	純系馬（重種）	83	94.0	90.4	78.3	72.3	66.3	14.5	2.4	1.2
	小格馬(ポニー)	573	95.6	92.7	84.5	77.5	70.0	12.0	7.5	1.0
	日本在来馬	174	94.3	93.1	85.1	74.1	71.8	13.2	12.6	0.6
飼育馬の用途	乗用	480	98.3	96.5	94.6	92.7	86.7	7.9	10.0	0.6
	愛玩・展示用	424	95.5	93.9	82.3	73.3	67.5	12.0	7.8	0.7
	草競馬用	16	87.5	93.8	81.3	75.0	75.0	18.8	6.3	6.3
	福祉用	47	95.7	95.7	91.5	78.7	74.5	8.5	4.3	-
	農用	13	92.3	76.9	61.5	69.2	61.5	15.4	7.7	7.7
	肥育用	31	100.0	93.5	64.5	48.4	61.3	12.9	-	-
	繁殖用	95	91.6	92.6	81.1	75.8	65.3	12.6	10.5	1.1
	伝統行事（祭）用	60	98.3	95.0	88.3	76.7	68.3	15.0	5.0	-
	競技用	125	99.2	93.6	98.4	95.2	91.2	5.6	4.0	0.8
	その他	95	93.7	90.5	86.3	83.2	73.7	7.4	12.6	3.2

3. 飼育している馬の予防対策【異常が認められた場合の対応】

- 飼育馬に異常が認められた場合の対応は、「すぐに診療獣医師に依頼する」が特に高く87.1%、次いで「自家治療で様子を見る」39.9%、「家畜保健衛生所等に相談する」11.1%が続く。
- 種類別・用途別でみると、「自家治療で様子を見る」は種類で『軽種馬』『乗系馬（中間種）』、用途で『乗用』『福祉用』『競技用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q8. 飼育馬に異常が認められた場合、どのように対応していますか。（複数選択可）



【その他（抜粋）】

- 指導契約を行っている乗馬倶楽部の指示・指導を受けている。
- 獣医師に相談し、自家治療でも大丈夫な時は指導をもらい経過報告をする。それ以上の場合は獣医師に来てもらう。
- 症状や異常箇所、行動等の把握 状況により、応急処置や状態悪化の防止処置
- 馬に詳しい元厩教員に相談する。（診療獣医師がない為）など

n=全体（単位：%）
 ※全体スコアにて降順ソート

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【予防管理】

- ▶ ワクチン等の予防管理について、「ワクチンを接種している」は71.6%に達する。各項目では「ワクチン接種を全頭実施している」が最も多く56.8%、次いで「二種混合ワクチン(日本脳炎・ゲタウイルス)を毎年接種している」27.7%が続く。
- ▶ 種類別・用途別でみると、「ワクチン接種を全頭実施している」は、種類で『軽種馬』『乗系馬（中間種）』、用途で『乗用』『競技用』が高く全体を10pt以上上回る。

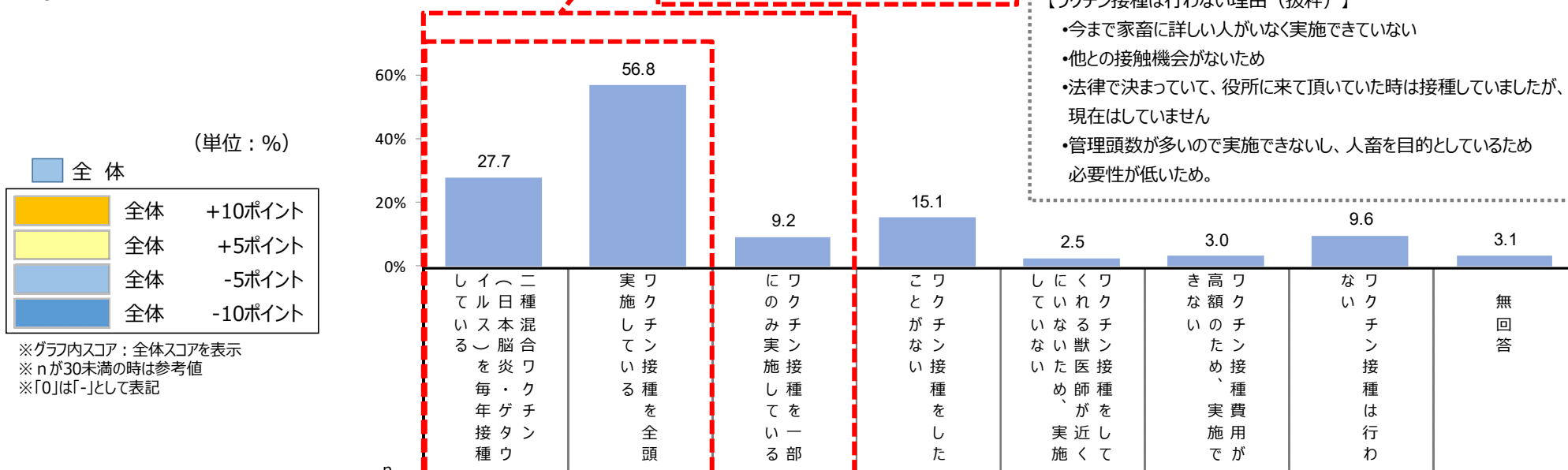
n=全体（単位：%）

Q9. ワクチン等の予防管理についてお選びください。（複数選択可）

ワクチンを接種している 71.6%

【ワクチン接種は行わない理由（抜粋）】

- 今まで家畜に詳しい人がいなく実施できていない
- 他との接触機会がないため
- 法律で決まっています、役所に来て頂いていた時は接種していましたが、現在はしていません
- 管理頭数が多いので実施できないし、人畜を目的としているため必要性が低い



(単位：%)

■ 全体

全体	+10ポイント
全体	+5ポイント
全体	-5ポイント
全体	-10ポイント

※グラフ内スコア：全体スコアを表示
 ※nが30未満の時は参考値
 ※「0」は「-」として表記

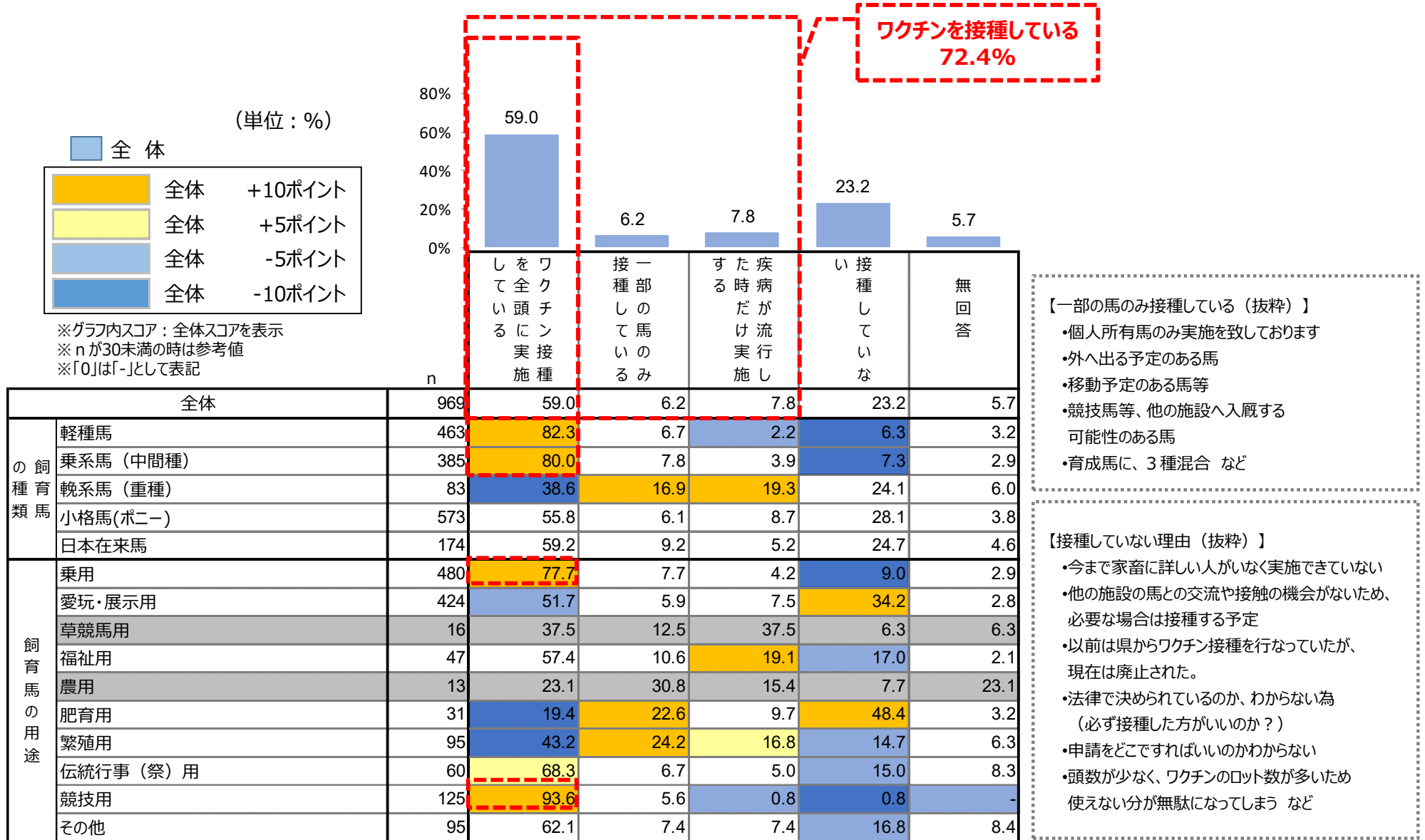
全体		n	27.7	56.8	9.2	15.1	2.5	3.0	9.6	3.1
の飼育馬種類	軽種馬	463	39.5	80.1	7.3	2.2	0.9	0.6	5.2	1.1
	乗系馬（中間種）	385	29.6	78.7	9.9	3.4	1.3	1.3	4.7	1.0
	純系馬（重種）	83	26.5	34.9	24.1	16.9	-	6.0	12.0	3.6
	小格馬(ポニー)	573	23.6	53.6	9.6	18.7	3.5	3.8	9.4	1.9
	日本在来馬	174	25.3	58.6	10.9	16.1	3.4	3.4	8.0	0.6
飼育馬の用途	乗用	480	33.5	75.0	9.8	4.4	0.8	2.3	5.2	1.0
	愛玩・展示用	424	17.9	49.3	8.7	23.8	4.5	4.0	11.8	1.9
	草競馬用	16	31.3	43.8	50.0	-	-	-	-	6.3
	福祉用	47	21.3	61.7	12.8	12.8	-	2.1	10.6	-
	農用	13	15.4	23.1	38.5	7.7	-	7.7	7.7	7.7
	肥育用	31	16.1	19.4	29.0	9.7	3.2	-	45.2	-
	繁殖用	95	18.9	43.2	33.7	13.7	-	7.4	7.4	3.2
	伝統行事（祭）用	60	48.3	65.0	8.3	15.0	1.7	1.7	1.7	-
	競技用	125	39.2	89.6	6.4	-	-	1.6	1.6	-
その他	95	32.6	63.2	11.6	9.5	2.1	4.2	7.4	4.2	

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【馬インフルエンザワクチンの接種】

- 馬インフルエンザワクチンの接種について、「ワクチンを接種している」は72.4%に達する。各項目では「ワクチン接種を全頭を実施している」が特に高く59.0%に達する。
- 種類別・用途別でみると、「ワクチン接種を全頭実施している」は、種類で『軽種馬』『乗系馬（中間種）』、用途で『乗用』『競技用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q10. 馬インフルエンザワクチンの接種についてお選びください。（複数選択可）

n=全体（単位：％）



4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)】

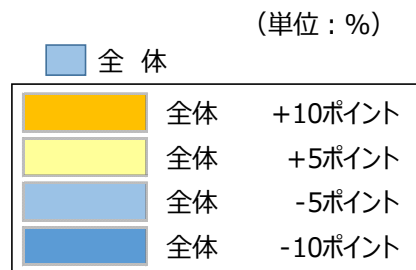
- 馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)の接種について、「繁殖牝馬を飼育していない」が最も高く55.0%、次いで「接種していない」35.8%が続く。「ワクチンを接種している」は6.0%に留まる。
- 種類別・用途別でみると、「繁殖牝馬の全頭に接種している」「妊娠馬の一部に接種している」は、用途の『繁殖用』が高く全体を10pt以上上回る。

n=全体 (単位：%)

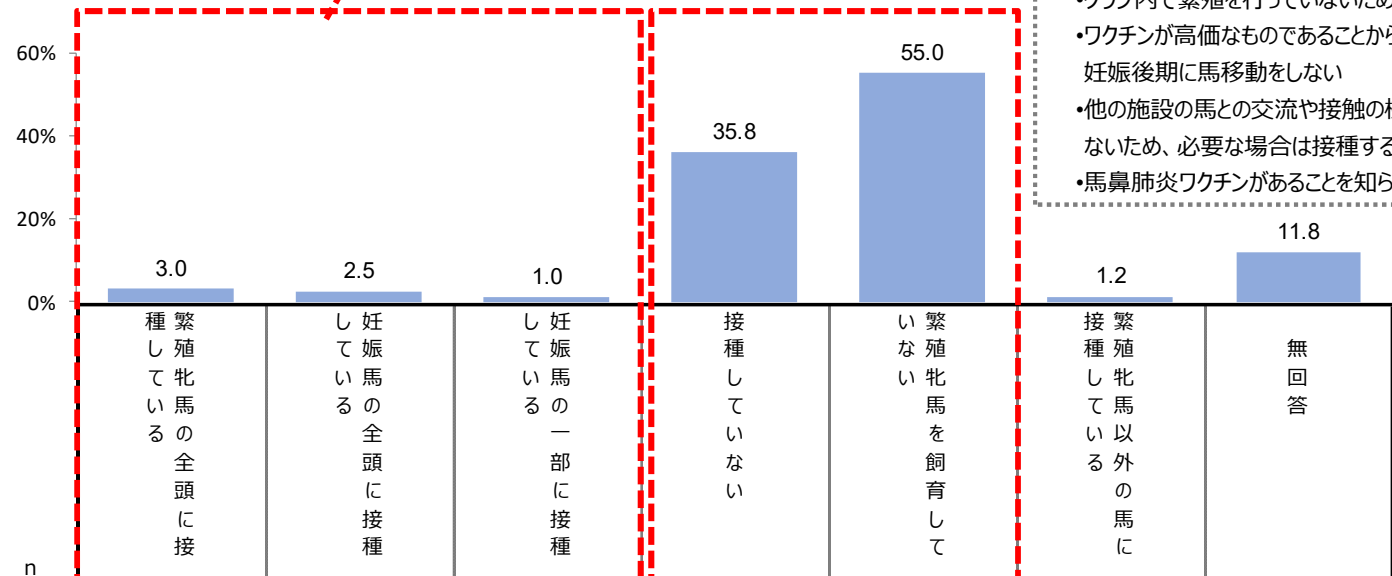
Q11. 馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)についてお選びください。(複数選択可)

ワクチンを接種している 6.0%

- 【接種していない理由(抜粋)】
- あまり効果がないと聞いた為
 - クラブ内で繁殖を行っていないため
 - ワクチンが高価なものであることから、妊娠後期に馬移動をしない
 - 他の施設の馬との交流や接触の機会がないため、必要な場合は接種する予定
 - 馬鼻肺炎ワクチンがあることを知らなかった など



※グラフ内スコア：全体スコアを表示
 ※nが30未満の時は参考値
 ※「0」は「-」として表記



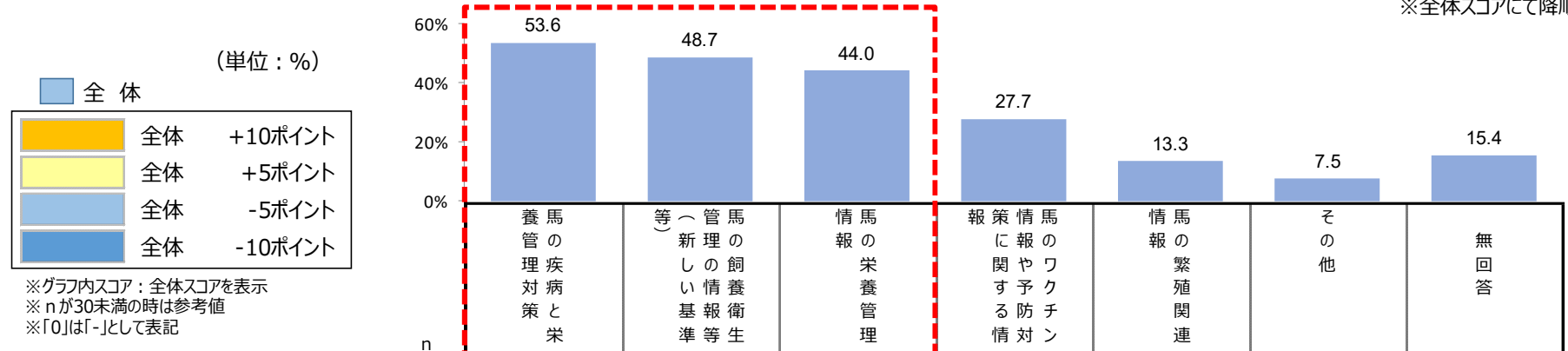
全体		969	3.0	2.5	1.0	35.8	55.0	1.2	11.8
の飼育馬	軽種馬	463	3.2	3.5	0.4	27.0	67.0	2.2	9.7
	乗系馬(中間種)	385	2.3	3.6	1.3	32.5	65.5	1.0	8.1
	輓系馬(重種)	83	6.0	8.4	7.2	42.2	32.5	-	10.8
	小格馬(ポニー)	573	3.0	2.3	1.2	40.8	55.0	0.9	8.6
	日本在来馬	174	2.9	3.4	2.3	43.1	50.0	0.6	8.6
飼育馬の用途	乗用	480	2.9	2.9	1.0	32.1	64.2	1.7	9.0
	愛玩・展示用	424	2.1	1.7	0.7	43.9	52.8	0.5	9.0
	草競馬用	16	6.3	12.5	6.3	18.8	37.5	-	18.8
	福祉用	47	2.1	4.3	-	21.3	74.5	-	6.4
	農用	13	7.7	15.4	-	23.1	30.8	-	23.1
	肥育用	31	3.2	3.2	3.2	61.3	29.0	-	9.7
	繁殖用	95	15.8	18.9	6.3	51.6	6.3	2.1	7.4
	伝統行事(祭)用	60	5.0	6.7	-	21.7	56.7	-	18.3
	競技用	125	4.8	6.4	-	28.0	68.0	1.6	5.6
	その他	95	6.3	3.2	2.1	38.9	46.3	4.2	11.6

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【講習会等で希望する内容】

- 馬の飼養衛生管理に関する講習会等で希望する内容は「馬の疾病と栄養管理対策」53.6%が最も高く、次いで「馬の飼養衛生管理の情報等」48.7%、「馬の栄養管理情報」44.0%が続く。
- 種類別・用途別でみると、用途の『競技用』で「馬の疾病と栄養管理対策」、「馬の飼養衛生管理の情報等」、「馬の栄養管理情報」の3項目がいずれも高く全体を10pt以上上回る。

Q12. あなたが、馬の飼養衛生管理に関する講習会等で聴いてみたい内容についてお選びください。（複数選択可）

n=全体（単位：％）
※全体スコアにて降順ソート



全体		n	53.6	48.7	44.0	27.7	13.3	7.5	15.4
の飼育馬	軽種馬	463	62.0	54.2	52.9	29.4	12.5	5.8	12.5
	乗系馬（中間種）	385	61.0	55.6	55.3	31.4	14.8	7.8	10.4
	軌系馬（重種）	83	42.2	38.6	28.9	32.5	34.9	6.0	15.7
	小格馬(ポニー)	573	53.9	48.7	45.0	29.7	12.2	7.2	14.1
	日本在来馬	174	52.9	53.4	50.6	32.8	17.2	12.6	11.5
	乗用	480	62.9	54.4	54.0	30.0	14.0	7.7	10.8
飼育馬の用途	愛玩・展示用	424	55.2	48.3	44.3	28.5	12.0	9.2	14.6
	草競馬用	16	37.5	43.8	25.0	43.8	12.5	-	31.3
	福祉用	47	63.8	51.1	55.3	34.0	10.6	6.4	6.4
	農用	13	30.8	38.5	23.1	30.8	30.8	7.7	23.1
	肥育用	31	29.0	45.2	22.6	16.1	19.4	3.2	22.6
	繁殖用	95	37.9	40.0	31.6	32.6	49.5	7.4	20.0
	伝統行事（祭）用	60	51.7	56.7	31.7	28.3	18.3	6.7	20.0
	競技用	125	67.2	63.2	60.8	32.0	12.8	4.0	7.2
	その他	95	47.4	37.9	40.0	18.9	14.7	9.5	18.9

【その他（抜粋）】

- ふれあいや子どもたちの馬房清掃体験をしているか、消毒等はどこまで求めるべきか。
- 日常でおこりうけがや異常への対処・行動心理学、学ぶ場がある事がとてもありがたいです。
- 馬を診てくださる先生がどこにいるのかなどの具体的な情報 ・乗馬などを実施する際に得るべき知識・技能 ・人工授精に関する講習
- 法律と現場の整合性をいかにとるか知りたいたいです。実態を知って欲しいです。 ・無責任な飼主に対して馬の処分をする時、どこに相談、又は飼主に処罰を行ってほしい。
- 飼養衛生管理マニュアルの作成方法 ・高齢馬の飼養管理、栄養管理情報 など